

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年 8 月29日
【会社名】	株式会社Q P S ホールディングス（注）1
【英訳名】	QPS Holdings Inc.（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 俊輔（注）1
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号（注）1
【電話番号】	092-751-3446（注）1
【事務連絡者氏名】	株式会社Q P S 研究所 取締役執行役員経営管理本部長 C F O 三輪 洋之介
【最寄りの連絡場所】	株式会社Q P S 研究所 福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号
【電話番号】	株式会社Q P S 研究所 092-751-3446
【事務連絡者氏名】	株式会社Q P S 研究所 取締役執行役員経営管理本部長 C F O 三輪 洋之介
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	普通株式
【届出の対象とした募集金額】	14,931百万円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1 本届出書提出日現在において、株式会社Q P S ホールディングス（以下、「当社」という。）は未設立であり、2025年12月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名、本店の所在の場所及び電話番号につきましては、現時点での予定を記載しております。

2 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社Q P S 研究所（以下、「Q P S 研究所」という。）の2025年5月31日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年8月26日に開催されたQ P S 研究所の定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、Q P S 研究所が2025年8月27日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと並びにQ P S 研究所が2025年8月29日付で関東財務局長に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、2025年8月7日に提出いたしました有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項その他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、Q P S 研究所の定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報

第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要

- 1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等
- 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等
- 7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利
- 8 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続

第2 統合財務情報

第三部 企業情報

第1 企業の概況

- 2 沿革
- 3 事業の内容

第2 事業の状況

- 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- 2 サステナビリティに関する考え方及び取組
- 3 事業等のリスク
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 5 重要な契約等
- 6 研究開発活動

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (2) 新株予約権等の状況
 - ストックオプション制度の内容
- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (2) 役員の状況

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類
半期報告書
臨時報告書

第六部 株式公開情報

第3 株主の状況

(添付書類の追加)

Q P S 研究所の定時株主総会議事録の写し

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	47,561,000株 (注) 1、2、3	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 普通株式は、Q P S 研究所の2025年7月11日開催の取締役会決議（株式移転計画の作成承認及び定時株主総会への付議）及び2025年8月26日開催予定のQ P S 研究所の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う株式移転（以下、「本株式移転」という。）に伴い発行する予定です。

(後略)

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	47,561,000株 (注) 1、2、3	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 普通株式は、Q P S 研究所の2025年7月11日開催の取締役会決議（株式移転計画の作成承認及び定時株主総会への付議）及び2025年8月26日に開催されたQ P S 研究所の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う株式移転（以下、「本株式移転」という。）に伴い発行する予定です。

(後略)

第二部【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報】

第1【組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要】

1【組織再編成、株式交付又は公開買付けの目的等】

（訂正前）

（前略）

2．提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

（1）提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社Q P S ホールディングス (英文名 : QPS Holdings Inc.)		
(2) 事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務		
(3) 本店所在地	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役社長	大西 俊輔	現：Q P S 研究所 代表取締役社長 C E O
	取締役	松本 崇良	現：Q P S 研究所 取締役
	取締役	三輪 洋之介	新任
	社外取締役	西村 竜彦	現：Q P S 研究所 社外取締役
	取締役（監査等委員）	坂田 誠治	新任
	社外取締役（監査等委員）	中原 一徳	現：Q P S 研究所 社外取締役 監査等委員
	社外取締役（監査等委員）	橋本 道成	現：Q P S 研究所 社外取締役 監査等委員
(5) 資本金	1 億円		
(6) 純資産	未定		
(7) 総資産	未定		
(8) 決算期	5 月31日		

提出会社の企業集団の概要

（前略）

当社設立後の、当社とQ P S 研究所の状況は以下のとおりです。

Q P S 研究所は、2025年8月26日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、2025年12月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

（後略）

(訂正後)

(前略)

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社Q P S ホールディングス (英文名 : QPS Holdings Inc.)		
(2) 事業内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯する業務		
(3) 本店所在地	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号		
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役社長	大西 俊輔	現：Q P S 研究所 代表取締役社長 C E O
	取締役	松本 崇良	現：Q P S 研究所 取締役
	取締役	三輪 洋之介	現：Q P S 研究所 取締役
	社外取締役	西村 竜彦	現：Q P S 研究所 社外取締役
	取締役（監査等委員）	坂田 誠治	現：Q P S 研究所 取締役 監査等委員
	社外取締役（監査等委員）	中原 一徳	現：Q P S 研究所 社外取締役 監査等委員
	社外取締役（監査等委員）	橋本 道成	現：Q P S 研究所 社外取締役 監査等委員
(5) 資本金	1 億円		
(6) 純資産	未定		
(7) 総資産	未定		
(8) 決算期	5 月31日		

提出会社の企業集団の概要

(前略)

当社設立後の、当社とQ P S 研究所の状況は以下のとおりです。

Q P S 研究所は、2025年8月26日に開催された定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、2025年12月1日（予定）をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

(後略)

3【組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等】

（訂正前）

1．株式移転計画の内容の概要

Q P S 研究所は、2025年 8 月26日開催予定の定時株主総会による承認を前提として2025年12月 1 日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、Q P S 研究所を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」という。）を2025年 7 月11日開催のQ P S 研究所の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際し、基準時におけるQ P S 研究所の株主に対し、その保有するQ P S 研究所の普通株式 1 株につき当社の普通株式 1 株を割当交付いたします。本株式移転計画においては、2025年 8 月26日に開催される予定のQ P S 研究所の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております（詳細につきましては、下記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

2．株式移転計画の内容

（省略）

（訂正後）

1．株式移転計画の内容の概要

Q P S 研究所は、2025年 8 月26日に開催された定時株主総会による承認を前提として2025年12月 1 日（予定）をもって、当社を株式移転設立完全親会社、Q P S 研究所を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下、「本株式移転計画」という。）を2025年 7 月11日開催のQ P S 研究所の取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際し、基準時におけるQ P S 研究所の株主に対し、その保有するQ P S 研究所の普通株式 1 株につき当社の普通株式 1 株を割当交付いたします。本株式移転計画は、2025年 8 月26日に開催されたQ P S 研究所の定時株主総会において、承認可決されました。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております（詳細につきましては、下記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

2．株式移転計画の内容

（省略）

7【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

（訂正前）

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

Q P S 研究所の株主が、その保有するQ P S 研究所の普通株式につき、Q P S 研究所に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2025年8月26日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をQ P S 研究所に対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、Q P S 研究所が、上記株主総会の決議の日（2025年8月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

Q P S 研究所の株主による議決権の行使の方法としては、2025年8月26日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、Q P S 研究所の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、Q P S 研究所に提出する必要があります。）。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

（後略）

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

（省略）

2．組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

（省略）

（訂正後）

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

Q P S 研究所の株主が、その保有するQ P S 研究所の普通株式につき、Q P S 研究所に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2025年8月26日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をQ P S 研究所に対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、Q P S 研究所が、上記株主総会の決議の日（2025年8月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

Q P S 研究所の株主による議決権の行使の方法としては、2025年8月26日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、Q P S 研究所の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、Q P S 研究所に提出する必要があります。）。また、郵送又はインターネットによって議決権を行使する方法もあります。

（後略）

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

（省略）

2．組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

（省略）

8【組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する手続】

（訂正前）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、Q P S 研究所は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、Q P S 研究所の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載した書面を、Q P S 研究所の本店において2025年8月8日よりそれぞれ備え置く予定です。

（後略）

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	2025年5月31日
株式移転計画承認取締役会	2025年7月11日
株式移転計画承認定時株主総会	2025年8月26日（予定）
Q P S 研究所株式上場廃止日	2025年11月27日（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	2025年12月1日（予定）
当社株式上場日	2025年12月1日（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法 普通株式について

Q P S 研究所の株主が、その保有するQ P S 研究所の普通株式につき、Q P S 研究所に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2025年8月26日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をQ P S 研究所に対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、Q P S 研究所が、上記株主総会の決議の日（2025年8月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

（省略）

（訂正後）

1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、Q P S 研究所は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、会社法第808条第3項第3号に定める新株予約権に係る会社法第773条第1項第9号及び第10号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、Q P S 研究所の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を記載した書面を、Q P S 研究所の本店において2025年8月8日よりそれぞれ備え置いております。

（後略）

2．株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

定時株主総会基準日	2025年5月31日
株式移転計画承認取締役会	2025年7月11日
株式移転計画承認定時株主総会	2025年8月26日
Q P S 研究所株式上場廃止日	2025年11月27日（予定）
当社設立登記日（効力発生日）	2025年12月1日（予定）
当社株式上場日	2025年12月1日（予定）

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

3．組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法
普通株式について

Q P S 研究所の株主が、その保有するQ P S 研究所の普通株式につき、Q P S 研究所に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、2025年8月26日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をQ P S 研究所に対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、Q P S 研究所が、上記株主総会の決議の日（2025年8月26日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知に代えて社債、株式等の振替に関する法律第161条第2項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

新株予約権について

（省略）

第2【統合財務情報】

(訂正前)

(前略)

3. 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の最近会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりです。ただし、2025年5月期については、有価証券報告書の提出前であり、金融商品取引法上の監査証明は受けておりません。

主要な経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期 (参考)
決算年月	2021年5月	2022年5月	2023年5月	2024年5月	2025年5月
売上高 (百万円)	4	18	372	1,653	2,681
経常利益及び経常損失 () (百万円)	630	385	323	207	210
当期純損失 () (百万円)	631	387	1,105	427	1,848
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	10	100	1,939	6,108
発行済株式総数					
普通株式 (株)	80,000	80,000	80,000	36,337,800	47,561,000
A種優先株式 (株)	96,507	96,507	96,507	-	-
B種優先株式 (株)	-	70,022	84,308	-	-
純資産額 (百万円)	775	5,283	5,199	8,437	14,879
総資産額 (百万円)	1,109	5,664	5,832	12,821	23,920
1株当たり純資産額 (円)	12,690.71	106.85	142.54	232.21	312.75
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	7,890.56	48.40	138.15	15.14	47.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.92	93.26	89.15	65.81	62.20
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	527	149	706	1,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	1,734	896	3,755	7,040
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	4,881	1,000	5,394	11,534
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	3,575	3,524	5,868	11,833
従業員数 (人)	22	31	41	51	62
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[1]	[4]	[6]	[9]

(注) 1 Q P S 研究所は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 Q P S 研究所は、2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 5 第16期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するもののQ P S 研究所株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また当期純損失であるため、記載しておりません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 第16期から第18期までの株価収益率については、Q P S 研究所株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第19期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第16期から第20期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 従業員数は、Q P S 研究所から社外への出向者を除き、社外からQ P S 研究所への出向者を含む就業人員であります。また、臨時雇用者数は期中平均人員を〔 〕外数で記載しております。
- 9 第17期から第19期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。第16期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。なお、第16期の財務諸表については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- 10 主要な経営指標等のうち、第17期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第16期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

(訂正後)

(前略)

3. 組織再編成対象会社

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の最近会計年度に係る主要な経営指標等については、以下のとおりです。

主要な経営指標等の推移

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
売上高 (百万円)	4	18	372	1,653	2,681
経常利益又は経常損失 () (百万円)	630	385	323	207	210
当期純損失 () (百万円)	631	387	1,105	427	1,848
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	10	100	1,939	6,108
発行済株式総数					
普通株式 (株)	80,000	80,000	80,000	36,337,800	47,561,000
A 種優先株式 (株)	96,507	96,507	96,507	-	-
B 種優先株式 (株)	-	70,022	84,308	-	-
純資産額 (百万円)	775	5,283	5,199	8,437	14,879
総資産額 (百万円)	1,109	5,664	5,832	12,821	23,920
1 株当たり純資産額 (円)	12,690.71	106.85	142.54	232.21	312.75
1 株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純損失 () (円)	7,890.56	48.40	138.15	15.14	47.53
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.92	93.26	89.15	65.81	62.20
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	527	149	706	1,473
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	1,734	896	3,755	7,040
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	4,881	1,000	5,394	11,534
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	3,575	3,524	5,868	11,833
従業員数 (人)	22	31	41	51	62
[外、平均臨時雇用者数]	[1]	[1]	[4]	[6]	[9]

(注) 1 Q P S 研究所は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 Q P S 研究所は、2023年 7 月12日開催の取締役会決議により、2023年 8 月30日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失を算定しております。

- 5 第16期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するもののQ P S 研究所株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また当期純損失であるため、記載しておりません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 第16期から第18期までの株価収益率については、Q P S 研究所株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第19期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第16期から第20期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 従業員数は、Q P S 研究所から社外への出向者を除き、社外からQ P S 研究所への出向者を含む就業人員であります。また、臨時雇用者数は期中平均人員を[] 外数で記載しております。
- 9 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。第16期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。なお、第16期の財務諸表については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
- 10 主要な経営指標等のうち、第17期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第16期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

2025年7月11日	Q P S 研究所の取締役会において、本株式移転による当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議
2025年8月26日（予定）	Q P S 研究所の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、Q P S 研究所がその完全子会社となることについて決議（予定）
2025年12月1日（予定）	Q P S 研究所が単独株式移転の方法により当社を設立（予定） 当社の普通株式を東京証券取引所グロース市場に上場（予定）

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の沿革につきましては、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

2025年7月11日	Q P S 研究所の取締役会において、本株式移転による当社の設立を内容とする「株式移転計画書」の作成を決議
2025年8月26日	Q P S 研究所の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、Q P S 研究所がその完全子会社となることについて決議
2025年12月1日（予定）	Q P S 研究所が単独株式移転の方法により当社を設立（予定） 当社の普通株式を東京証券取引所グロース市場に上場（予定）

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の沿革につきましては、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

3【事業の内容】

（訂正前）

（前略）

Q P S 研究所では、地球のリアルタイム観測が当たり前となった世界を実現するため、夜間や悪天候時でも撮影が可能であること、及び常に衛星が上空を飛んでいる状態にするために多数の衛星を打ち上げることの両方を実現するべく、小型S A R衛星の開発及び製造を行い、小型S A R衛星により取得した地球観測データ及び画像の提供を主な事業（以下「地球観測衛星データ事業」という。）としております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

Q P S 研究所では、地球のリアルタイム観測が当たり前となった世界を実現するため、夜間や悪天候時でも撮影が可能であること、及び常に衛星が上空を飛んでいる状態にするために多数の衛星を打ち上げることの両方を実現するべく、小型S A R衛星の開発及び製造を行い、小型S A R衛星により取得した地球観測衛星データ及び画像の提供を主な事業（以下「地球観測衛星データ事業」という。）としております。

（後略）

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）及び半期報告書（2025年1月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

（訂正前）

（前略）

（2）戦略

（前略）

・人的資本の活用に関する考え方

「九州に宇宙産業を根付かせる」ことを創業目的とするQ P S 研究所では、事業基盤の強化と拡大に必要な人材の採用に取り組んでおります。20代から80代まで従業員の年齢構成は幅広く、管理職には女性も複数名登用しており、九州出身者に限らず様々なバックグラウンドと専門知識・技能を持った人材が活躍しております。また、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定しております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（2）戦略

（前略）

・人的資本の活用に関する考え方

「九州に宇宙産業を根付かせる」ことを創業目的とするQ P S 研究所では、事業基盤の強化と拡大に必要な人材の採用に取り組んでおります。20代から80代まで従業員の年齢構成は幅広く、管理職には女性も複数名登用しており、九州出身者に限らず様々なバックグラウンドと専門知識・技能を持った人材が活躍しております。また、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定しております。具体的な取り組みとして、コーポレートサイト等において活躍する女性社員を紹介するなど、女性が活躍できる企業であることを表明し応募者の増加を図って参ります。

（後略）

3【事業等のリスク】

（訂正前）

（前略）

（1）事業環境に関するリスク

市場について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高

Q P S 研究所が属するS A R衛星の世界市場は近年急速に成長を続けており、2025年の市場規模は約67億ドル（U S D @150円換算で約1兆円）と推測され、2034年には約215億ドル（U S D @150円換算で3兆2,250億円）まで拡大する（出典：Research and Markets社「Synthetic Aperture Rader Global Market Report 2025」）と想定されています。しかしながら、光学衛星に対するS A R衛星の認知は徐々に高まってはいるものの依然として不十分であり、Q P S 研究所の取引は、防衛・防災等の特に公益性の高い分野に需要のある国内官公庁に限定されております。民間部門への広がりはまだ端緒についたばかりであり、国内市場の成長ペースが大きく伸びない可能性があり、Q P S 研究所の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、Q P S 研究所が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業や新興企業による新規参入等により市場シェアの構成が急激に変化した場合には、Q P S 研究所の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（後略）

（2）事業内容に由来する事項

（前略）

特定の取引先への依存について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：中

Q P S 研究所は売上高の大部分を内閣府や防衛省等の官公庁に依存しております。なお、官公庁向けの売上げ及び比率についてはQ P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」をご参照ください。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合には、Q P S 研究所の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（後略）

（4）その他のリスク

（前略）

継続企業の前提に関する重要事象等について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：高

Q P S 研究所は、小型衛星コンステレーションによる準リアルタイム観測の実現というビジョンを掲げ、地球観測衛星データ事業を推進しております。

地球観測衛星データ事業においては衛星の製造及び打上げに伴う大規模な先行投資が必要であり、2025年6月以降も引き続き大規模な先行投資を計画しております。一方で、打ち上げた衛星から得られる地球観測データ及び画像の販売による投資回収までに期間を要します。

また、2025年5月期において支払利息の増加により経常損失210百万円の計上、加えて小型S A R衛星Q P S - S A R 5号機の通信系の不具合による減損損失1,636百万円を計上したことで1,848百万円の当期純損失を計上することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、小型S A R衛星を活用したビジネスモデルの拡大、小型S A R衛星の技術開発とインフラ構築の推進、製造、販売体制の強化等を行い、衛星コンステレーションから得られる地球観測衛星データ及び画像について販売を推進してまいります。また、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）の「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を2023年10月24日付で締結し、当該契約に係る2025年5月末日における借入実行残高は5,000百万円となっております。また、2025年1月30日付で割当先をS M B C日興証券株式会社とする第8回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、当該新株予約権の発行及び行使により8,023百万円の資金調達を行いました。この結果、2025年5月末日における現金及び預金の残高は11,833百万円となっております。また、宇宙分野の資金配分機関としてJ A X Aにより設置された宇宙戦略基金の交付決定通知を正式に受領し、衛星コンステレーション構築の加速化へ向けた支援を確かなものにしており、継続的な事業運営に十分な資金を確保しております。以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（1）事業環境に関するリスク

市場について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：高

QPS研究所が属するSAR衛星の世界市場は近年急速に成長を続けており、2025年の市場規模は約67億ドル（USD@150円換算で約1兆円）と推測され、2034年には約215億ドル（USD@150円換算で3兆2,250億円）まで拡大する（出典：Research and Markets社「Synthetic Aperture Radar Global Market Report 2025」）と想定されています。しかしながら、光学衛星に対するSAR衛星の認知は徐々に高まってはいるものの依然として不十分であり、QPS研究所の取引は、防衛・防災等の特に公益性の高い分野に需要のある国内官公庁に限定されております。民間部門への広がりはまだ端緒についたばかりであり、国内市場の成長ペースが大きく伸びない可能性があり、QPS研究所の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、QPS研究所が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業や新興企業による新規参入等により市場シェアの構成が急激に変化した場合には、QPS研究所の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（後略）

（2）事業内容に由来する事項

（前略）

特定の取引先への依存について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：中

QPS研究所は売上高の大部分を内閣府や防衛省等の官公庁に依存しております。なお、官公庁向けの売上及び比率についてはQPS研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c. 販売実績」をご参照ください。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合には、QPS研究所の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（後略）

（4）その他のリスク

（前略）

継続企業の前提に関する重要事象等について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：高

QPS研究所は、小型衛星コンステレーションによる準リアルタイム観測の実現というビジョンを掲げ、地球観測衛星データ事業を推進しております。

地球観測衛星データ事業においては衛星の製造及び打上げに伴う大規模な先行投資が必要であり、2025年6月以降も引き続き大規模な先行投資を計画しております。一方で、打ち上げた衛星から得られる地球観測衛星データ及び画像の販売による投資回収までに期間を要します。

また、2025年5月期において支払利息の増加により経常損失210百万円の計上、加えて小型SAR衛星QPS-SAR5号機の通信系の不具合による減損損失1,636百万円を計上したことで1,848百万円の当期純損失を計上することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、QPS研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、小型SAR衛星を活用したビジネスモデルの拡大、小型SAR衛星の技術開発とインフラ構築の推進、製造、販売体制の強化等を行い、衛星コンステレーションから得られる地球観測衛星データ及び画像について販売を推進してまいります。また、QPS研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）の「5 重要な契約等」に記載のとおり、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を2023年10月24日付で締結し、当該契約に係る2025年5月末日における借入実行残高は5,000百万円となっております。また、2025年1月30日付で割当先をSMB C日興証券株式会社とする第8回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、当該新株予約権の発行及び行使により8,023百万円の資金調達を行いました。この結果、2025年5月末日における現金及び預金の残高は11,833百万円となっております。また、宇宙分野の資金配分機関としてJAXAにより設置された宇宙戦略基金の交付決定通知を正式に受領し、衛星コンステレーション構築の加速化へ向けた支援を確かなものにしており、継続的な事業運営に十分な資金を確保しております。以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

（後略）

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の経営者によるQ P S 研究所の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）及び半期報告書（2025年1月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の経営者によるQ P S 研究所の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

5【重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の経営上の重要な契約等については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）及び半期報告書（2025年1月14日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の重要な契約等については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成、株式交付又は公開買付けに関する情報 第1 組織再編成、株式交付又は公開買付けの概要 3 組織再編成、株式交付又は公開買付けに係る契約等」をご参照ください。

6【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の研究開発活動については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）及び半期報告書（2025年1月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の研究開発活動については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社の状況

（省略）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の設備投資等の概要については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

（省略）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の設備投資等の概要については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社の状況

（省略）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の主要な設備の状況については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）及び半期報告書（2025年1月14日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

（省略）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の主要な設備の状況については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

3【設備の新設、除却等の計画】

（訂正前）

(1) 当社の状況

（省略）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の設備の新設、除却等の計画については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

（省略）

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となるQ P S 研究所の設備の新設、除却等の計画については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

(訂正前)

【ストックオプション制度の内容】

Q P S 研究所が既に発行しているストックオプションとしての新株予約権は、本株式移転の効力発生日をもって消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりです。

株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2018年8月15日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 1 （注）2
新株予約権の数（個）	475（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S研究所第1回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年6月30日現在の株式会社Q P S研究所第1回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P Sホールディングス第1回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S研究所第1回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2019年8月15日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 （注）2
新株予約権の数（個）	317（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第2回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年6月30日現在の株式会社Q P S 研究所第2回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第2回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2020年8月13日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 5 （注）2
新株予約権の数（個）	913（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第4回新株予約権の決議年月日です。

- 2 2025年6月30日現在の株式会社Q P S 研究所第4回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第4回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 3 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2021年5月31日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 22 （注）2
新株予約権の数（個）	3,920（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第5回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年6月30日現在の株式会社Q P S 研究所第5回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第5回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第5回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2022年5月26日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 18 （注）2
新株予約権の数（個）	2,822（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P Sホールディングス第5回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S研究所第6回新株予約権の決議年月日です。

- 2 2025年6月30日現在の株式会社Q P S研究所第6回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P Sホールディングス第6回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S研究所第6回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月 1 日）
決議年月日	2023年 5 月26日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 37 （注）2
新株予約権の数（個）	4,553（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第 7 回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年 6 月30日現在の株式会社Q P S 研究所第 7 回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第 7 回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第 7 回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

（後略）

（訂正後）

【ストックオプション制度の内容】

Q P S 研究所が既に発行しているストックオプションとしての新株予約権は、本株式移転の効力発生日をもって消滅し、同日、当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりです。

株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2018年8月15日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 1 （注）2
新株予約権の数（個）	475（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第1回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年7月31日現在の株式会社Q P S 研究所第1回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第1回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第1回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2019年8月15日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 （注）2
新株予約権の数（個）	317（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第2回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年7月31日現在の株式会社Q P S 研究所第2回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第2回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第2回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2020年8月13日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 3 （注）2
新株予約権の数（個）	822（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第3回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第4回新株予約権の決議年月日です。

- 2 2025年7月31日現在の株式会社Q P S 研究所第4回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第4回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。
- 3 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2021年5月31日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 20 （注）2
新株予約権の数（個）	3,579（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - 2「株式会社Q P S ホールディングス第4回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第5回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年7月31日現在の株式会社Q P S 研究所第5回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第5回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第5回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月 1 日）
決議年月日	2022年 5 月26日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所従業員 13 （注）2
新株予約権の数（個）	2,035（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙 2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第 5 回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第 6 回新株予約権の決議年月日です。

2 2025年 7 月31日現在の株式会社Q P S 研究所第 6 回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第 6 回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第 6 回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在（2025年12月1日）
決議年月日	2023年5月26日（注）1
付与対象者の区分と人数（名）	Q P S 研究所取締役 1 Q P S 研究所従業員 33 （注）2
新株予約権の数（個）	3,846（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書の別紙2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権の内容」の「2．本新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照ください。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書の別紙2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権の内容」の「4．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」をご参照ください。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書の別紙2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権の内容」の「5．本新株予約権を行使することができる期間」をご参照ください。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書の別紙2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権の内容」の「11．本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書の別紙2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権の内容」の「6．本新株予約権の行使の条件等」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権の内容」の「9．本新株予約権の譲渡制限」をご参照ください。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書の別紙2 - - 2「株式会社Q P S ホールディングス第6回新株予約権の内容」の「12．組織再編行為の際の取扱い」をご参照ください。

（注）1 株式会社Q P S 研究所第7回新株予約権の決議年月日です。

- 2 2025年7月31日現在の株式会社Q P S 研究所第7回新株予約権についての付与対象者の区分と人数及び個数です。当社は、本株式移転に際して、当該新株予約権の保有者に対し、その保有する当該新株予約権に代えて、当該新株予約権と同等の内容かつ同一の数の当社の株式会社Q P S ホールディングス第7回新株予約権を交付し、割り当てる予定です。ただし、当該付与対象者及び個数は、株式会社Q P S 研究所第7回新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

- 3 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

（後略）

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（訂正前）

当社は、いわゆるテクニカル上場により2025年12月1日より東京証券取引所グロース市場に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となるQ P S 研究所と同水準又はそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定です。なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所のコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書（2024年8月29日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は、いわゆるテクニカル上場により2025年12月1日より東京証券取引所グロース市場に上場する予定であり、本株式移転により当社の完全子会社となるQ P S 研究所と同水準又はそれ以上のコーポレート・ガバナンスを構築していく予定です。なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所のコーポレート・ガバナンスの状況については、同社の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

(2) 【役員の状況】

(訂正前)

役員一覧

2025年12月 1 日付で就任予定の当社の取締役の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 - 名 （ 役員のうち女性の比率 - % ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 4
代表取締役社長	大西 俊輔	1986年 3 月 7 日生	2013年10月 株式会社Q P S 研究所 (旧有限会社Q P S 研究所) 入社 2014年 4 月 株式会社Q P S 研究所 代表取締役社長C E O (現任) 2019年 4 月 一般社団法人日本航空宇宙学会西部支部 幹事 (現任) 2023年 8 月 九州航空宇宙開発推進協議会 幹事 (現任)	(注) 2	4,000,000
取締役	松本 崇良	1965年10月 4 日生	1990年 4 月 日商岩井株式会社 (現双日株式会社) 入社 2000年 4 月 アイ・ティー・エックス株式会社 入社 2002年 4 月 J S A T株式会社 (現スカパー J S A T株式会社) 入社 2008年10月 同社 衛星事業部門 第1 営業本部 第2 法人事業部長 2010年 1 月 同社 衛星事業本部 法人事業部長 2010年 2 月 株式会社衛星ネットワーク 取締役 2010年 4 月 スカパー J S A T株式会社 衛星事業本部 法人事業部長 2011年 4 月 同社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・衛星事業本部 法人事業部長 2013年 7 月 同社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・衛星事業本部 官公事業部長 2015年 6 月 株式会社衛星ネットワーク 代表取締役社長 2015年 6 月 スカパー J S A T株式会社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・衛星事業本部 官公事業部長 2016年 7 月 株式会社エンルート 取締役 2019年 6 月 スカパー J S A T株式会社 執行役員 宇宙事業部門 宇宙・衛星事業本部長 株式会社ディー・エス・エヌ 代表取締役社長 2021年 9 月 同社 執行役員 メディア事業部門 メディア技術本部 本部長代行 2021年11月 同社 理事 2021年11月 株式会社Q P S 研究所 取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	三輪 洋之介	1965年 5 月15日生	1989年 4 月 三井物産株式会社 入社 宇宙航空部配属 1997年 8 月 Tombo Aviation, Inc (米国) 出向 2005年 8 月 Mitsui Rail Capital Europe B.V. (蘭) C F O 出向 2010年 7 月 三井物産電力事業株式会社 C F O 出向 2020年 6 月 Spaceflight, Inc (米国) C F O 出向 2025年 4 月 株式会社Q P S 研究所 入社 社長室長 2025年 6 月 株式会社Q P S 研究所 執行役員 経営管理本部長 C F O (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役	西村 竜彦	1979年 1 月 3 日生	2003年 4 月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ株式会社（現ソニー株式会 社） 入社 2013年 6 月 株式会社産業革新機構（現株式会社 I N C J） 入社 同社 ベンチャー・グロース投資グループ マネージングディレクター（現任） 2014年 2 月 株式会社Trigence Semiconductor 社外監 査役 2017年10月 株式会社Q P S 研究所 社外取締役 （現任） 2017年12月 株式会社ispace 社外取締役 2018年 6 月 UMITRON PTE. LTD. 社外取締役 2019年 3 月 株式会社Ridge-i 社外取締役（現任） 2024年 3 月 Frontier Innovations株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	-
取締役 常勤監査等委員	坂田 誠治	1964年12月22日生	1989年 4 月 株式会社福岡銀行 入行 2012年 4 月 同行樋井川支店 支店長 2015年 4 月 株式会社ふくおかフィナンシャルグルー プ 監査部 主任調査役 2023年 4 月 同社監査部 シニアスペシャリスト 2025年 7 月 株式会社Q P S 研究所顧問（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	中原 一徳	1974年 1 月 1 日生	1997年 4 月 福岡市役所 入所 2001年10月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2007年 8 月 Ernst & Young TAS株式会社 入社 2010年 4 月 株式会社ドーガンアドバイザーズ 入社 （現株式会社ドーガン） 2013年12月 同社 取締役副社長 2018年12月 公認会計士中原一徳事務所 開業（現任） 2019年 1 月 T o C アドバイザリー株式会社 設立 （現任） 2019年 5 月 福岡市保健医療施設指定管理者選定・評価 委員会委員（現任） 2020年 6 月 福岡市健康づくりサポートセンター指定管 理者選定・評価委員会委員（現任） 2021年 8 月 株式会社Q P S 研究所 取締役監査等委員 （現任） 2022年 4 月 株式会社アーキベース 社外監査役 （現任） 2023年 7 月 N C B 九州活性化 3 号投資事業有限責任組 合 投資委員会委員（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	橋本 道成	1978年 4 月 2 日生	2007年12月 弁護士法人北浜法律事務所 入所 2012年 4 月 みずほインベスターズ証券株式会社（現み ずほ証券株式会社） 出向 2015年 4 月 三井物産株式会社 出向 2017年 1 月 如水法律事務所 設立（現弁護士法人如水 法律事務所）（現任） 2020年 6 月 株式会社トライアルホールディングス 社 外監査役（現任） 2020年11月 株式会社SENTAN Pharma 社外取締役 2020年12月 ニッポンインシュア株式会社 社外監査役 （現任） 2021年 5 月 株式会社キャム 社外監査役（現任） 2021年 8 月 株式会社Q P S 研究所 取締役監査等委員 （現任）	(注) 3	-
計					4,000,000

(注) (省略)

社外役員の状況
(省略)

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
(省略)

(訂正後)

役員一覧

2025年12月1日付で就任予定の当社の取締役の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 4
代表取締役社長	大西 俊輔	1986年3月7日生	2013年10月 株式会社Q P S 研究所（旧有限会社Q P S 研究所） 入社 2014年4月 株式会社Q P S 研究所 代表取締役社長C E O 2019年4月 一般社団法人日本航空宇宙学会西部支部 幹事（現任） 2023年8月 九州航空宇宙開発推進協議会 幹事（現任） 2025年8月 株式会社Q P S 研究所 代表取締役執行役員社長C E O（現任）	(注) 2	4,000,000
取締役	松本 崇良	1965年10月4日生	1990年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社） 入社 2000年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 入社 2002年4月 J S A T株式会社（現スカパーJ S A T株式会社） 入社 2008年10月 同社 衛星事業部門 第1営業本部 第2法人事業部長 2010年1月 同社 衛星事業本部 法人事業部長 2010年2月 株式会社衛星ネットワーク 取締役 2010年4月 スカパーJ S A T株式会社 衛星事業本部 法人事業部長 2011年4月 同社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・衛星事業本部 法人事業部長 2013年7月 同社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・衛星事業本部 官公事業部長 2015年6月 株式会社衛星ネットワーク 代表取締役社長 2015年6月 スカパーJ S A T株式会社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・衛星事業本部 官公事業部長 2016年7月 株式会社エンルート 取締役 2019年6月 スカパーJ S A T株式会社 執行役員 宇宙事業部門 宇宙・衛星事業本部長 株式会社ディー・エス・エヌ 代表取締役社長 2021年9月 スカパーJ S A T株式会社 執行役員 メディア事業部門 メディア技術本部 本部長代行 2021年11月 同社 理事 2021年11月 株式会社Q P S 研究所 取締役 2025年8月 同社 取締役執行役員営業本部長（現任）	(注) 2	-
取締役	三輪 洋之介	1965年5月15日生	1989年4月 三井物産株式会社 入社 宇宙航空部配属 1997年8月 Tombo Aviation, Inc（米国）出向 2005年8月 Mitsui Rail Capital Europe B.V.（蘭）C F O 出向 2010年7月 三井物産電力事業株式会社 C F O 出向 2020年6月 Spaceflight, Inc（米国）C F O 出向 2025年4月 株式会社Q P S 研究所 入社 社長室長 2025年6月 株式会社Q P S 研究所 執行役員 経営管理本部長 C F O 2025年8月 同社 取締役執行役員経営管理本部長 C F O（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 4
取締役	西村 竜彦	1979年 1 月 3 日生	2003年 4 月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ株式会社（現ソニー株式会 社） 入社 2013年 6 月 株式会社産業革新機構（現株式会社 I N C J） 入社 同社 ベンチャー・グロース投資グループ マネージングディレクター（現任） 2014年 2 月 株式会社Trigence Semiconductor 社外監 査役 2017年10月 株式会社Q P S 研究所 社外取締役 （現任） 2017年12月 株式会社ispace 社外取締役 2018年 6 月 UMITRON PTE. LTD. 社外取締役 2019年 3 月 株式会社Ridge-i 社外取締役（現任） 2024年 3 月 Frontier Innovations株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	-
取締役 常勤監査等委員	坂田 誠治	1964年12月22日生	1989年 4 月 株式会社福岡銀行 入行 2012年 4 月 同行樋井川支店 支店長 2015年 4 月 株式会社ふくおかフィナンシャルグルー プ 監査部 主任調査役 2023年 4 月 同社監査部 シニアスペシャリスト 2025年 7 月 株式会社Q P S 研究所顧問 2025年 8 月 同社 取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	中原 一徳	1974年 1 月 1 日生	1997年 4 月 福岡市役所 入所 2001年10月 有限責任監査法人トーマツ 入所 2007年 8 月 Ernst & Young TAS株式会社 入社 2010年 4 月 株式会社ドーガンアドバイザーズ 入社 （現株式会社ドーガン） 2013年12月 同社 取締役副社長 2018年12月 公認会計士中原一徳事務所 開業（現任） 2019年 1 月 T o C アドバイザリー株式会社 設立 <u>代 表取締役</u> （現任） 2019年 5 月 福岡市保健医療施設指定管理者選定・評価 委員会委員（現任） 2020年 6 月 福岡市健康づくりサポートセンター指定管 理者選定・評価委員会委員（現任） 2021年 8 月 株式会社Q P S 研究所 取締役監査等委員 （現任） 2022年 4 月 株式会社アーキベース 社外監査役 （現任） 2023年 7 月 N C B 九州活性化 3 号投資事業有限責任組 合 投資委員会委員（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	橋本 道成	1978年 4 月 2 日生	2007年12月 弁護士法人北浜法律事務所 入所 2012年 4 月 みずほインベスターズ証券株式会社（現み ずほ証券株式会社） 出向 2015年 4 月 三井物産株式会社 出向 2017年 1 月 如水法律事務所 設立（現弁護士法人如水 法律事務所） <u>代表</u> （現任） 2020年 6 月 株式会社トライアルホールディングス 社 外監査役（現任） 2020年11月 株式会社SENTAN Pharma 社外取締役 2020年12月 ニッポンインシュア株式会社 社外監査役 （現任） 2021年 5 月 株式会社キャム 社外監査役（現任） 2021年 8 月 株式会社Q P S 研究所 取締役監査等委員 （現任）	(注) 3	-
計					4,000,000

(注) (省略)

社外役員の状況
(省略)

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
(省略)

第5【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の経理の状況については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2024年8月29日提出）及び半期報告書（2025年1月14日提出）をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の経理の状況については、Q P S 研究所の有価証券報告書（2025年8月27日提出）をご参照ください。

第五部【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

（1）【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

（訂正前）

事業年度 第19期（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日） 2024年8月29日に福岡財務支局長に提出。

（訂正後）

事業年度 第20期（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日） 2025年8月27日に関東財務局長に提出。

【半期報告書】

（訂正前）

事業年度 第20期中（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日） 2025年1月14日に福岡財務支局長に提出。

（訂正後）

該当事項はありません。

【臨時報告書】

（訂正前）

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2025年8月7日）までに以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年9月2日に福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2025年2月3日に福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）の規定に基づく臨時報告書 2025年7月11日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 2025年7月11日に関東財務局長に提出。

（訂正後）

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2025年8月29日）までに以下の臨時報告書を提出しております。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2025年8月29日に関東財務局長に提出。

第六部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はありませんが、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の2025年5月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
大西 俊輔	福岡県福岡市中央区	4,000,000	8.41
スカパー J S A T 株式会社	東京都港区赤坂 1 丁目8-1	2,857,000	<u>6.00</u>
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目2-2	2,225,900	4.68
市来 敏光	福岡県福岡市中央区	2,047,700	<u>4.30</u>
八坂 哲雄	福岡県福岡市東区	2,016,600	4.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目8-12	1,564,300	<u>3.28</u>
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM	1,305,914	<u>2.74</u>
日本工営株式会社	東京都千代田区麹町 5 丁目 4	1,142,900	2.40
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	876,755	1.84
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM	764,436	<u>1.60</u>
計	-	18,801,505	39.53

（訂正後）

当社は新設会社であるため、本届出書提出日現在において株主はありませんが、当社の完全子会社となるQ P S 研究所の2025年5月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数の割合（％）
大西 俊輔	福岡県福岡市中央区	4,000,000	8.41
スカパー J S A T 株式会社	東京都港区赤坂 1 丁目8-1	2,857,000	6.01
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町 2 丁目2-2	2,225,900	4.68
市来 敏光	福岡県福岡市中央区	2,047,700	4.31
八坂 哲雄	福岡県福岡市東区	2,016,600	4.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海 1 丁目8-12	1,564,300	3.29
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目4- 5)	1,305,914	2.75
日本工営株式会社	東京都千代田区麹町 5 丁目 4	1,142,900	2.40
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	876,755	1.84
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目4- 5)	764,436	1.61
計	-	18,801,505	39.53